

草津市立少年センター・あすくる草津

## 少年センターだより



## 令和4年度 滋賀県少年補導功労者表彰



～受賞者の皆さま、おめでとうございます～

10月8日(土曜)、少年補導員として長年ご尽力いただいた方々への表彰伝達が彦根市文化プラザで行われました。草津市で表彰された皆さまは次の方々です。心よりお祝い申しあげるとともに、長きに渡り少年補導に関わっていただきましたことに感謝申しあげます。



杉江 英也 様(老上学区)  
藤原 悟 様(玉川学区)  
森 俊一 様(笠縫学区)



『「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会』での表彰伝達の様子です。

## 新たに「子ども・若者総合相談窓口」を開設しました！！

さまざまな悩みを抱える子どもや若者、その家族をサポートするための窓口を10月から開設しています。「学校や社会になじめない」「将来に不安を感じている」など、どこに相談したらいいのかわからない悩みを抱えていませんか。相談員と一緒に考えます。

【対象者】 草津市にお住まいの子ども・若者（おおむね39歳まで）とその家族

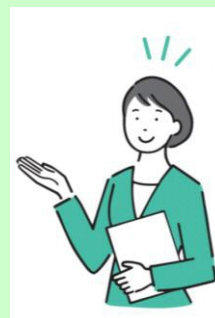
【場 所】 草津市役所横 さわか保健センター2階 子ども家庭・若者課内

【開所日】 月曜日から金曜日の8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

【連絡先】 電話 077-561-0188 FAX 077-561-6780

メール kodomo@city.kusatsu.lg.jp

相談無料・秘密厳守



左記QRコードから「総合相談窓口ホームページ」にて詳細をご覧ください。

## 麻薬・覚醒剤薬物乱用防止運動中！

滋賀県「ダメ・ゼッタイ」普及運動（6月20日から7月20日）に続いて、11月末まで関係機関、団体等が一致協力し、集中的に麻薬、覚せい剤等の薬乱防止の啓発活動の期間になっています。薬物の危険性や違法性の呼び掛けのもと、薬物への誘いをきっぱりと断り「かけがえのない存在である大切な自分を壊さないために薬物乱用はしない」という強い意志を持った青少年の育成を目指していきたいものです。



## 11月は『滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間』です！

将来の社会を担う青少年の健全育成は社会全体の願いであり、大きな課題です。その達成に向けて、滋賀県では7月と11月の各1か月間、青少年に関わる団体や機関、関係者、家庭や地域、学校など社会全体が連携しながら、県民運動として広めていく取り組みを行っています。当センターでは関係機関等の協力を得て草津駅と南草津駅の両駅前街頭啓発活動を行ってきましたが、一昨年から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月も中止とすることにしました。7月の「青少年の非行・被害防止」に続いて、11月は「子ども・若者育成支援」がテーマになります。特別街頭啓発活動は中止となります（通常の街頭補導活動は実施します）が、皆さま方のこの運動へのご理解、ご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

図書等取扱店等に対する県一斉立入調査

青少年の非行防止、健全育成を図るうえで、「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」に基づく有害図書等の指定については、関係業者への通知等の運用に際し、万全を期す必要があります。



そこで、当センターとしましても、滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局からの依頼を受け、図書等取扱店やエアガン（モデルガン）ならびに刃物類取扱店など、規制対象となる業者に対する一斉調査を実施し、条例趣旨の啓発および条例順守の指導を下記のとおり実施しています。



期間：10月1日（土曜）～11月30日（水曜）  
対象：市内大型量販店、コンビニ等140店舗

青少年支援サポーター研修会

今年度は、大学生を含む13名の方々が青少年支援サポーターとして登録し、あすくるへ通所する少年の様々な活動を優しくそして温かくサポートしていただいています。そのような中、10月11日（火曜）サポーターの研修会を開催しました。その中では、あすくる草津の活動等を説明した後、当センターのカウンセラーで臨床心理士の安藤りか先生から「少年たちの回復のために大人ができること」と題した講話をいただき、サポーター同士の交流を通して、サポートする側の心構えを学びました。

【サポーターさんの感想】  
・「あすくるへつながってくる子ども達一人ひとりの良い所を認めていける者で有りたいです。」



サポーター研修会の様子

・「人との関わりなど、前向きになれるきっかけは人それぞれだと感じた。改めて、つながりの大切さを知りました。」

今、あすくるでは...



過ぎ行く夏を惜しみながらもたくさんの夏野菜を収穫した屋上のあすくる農園では、さつま芋が収穫の時期を迎えています。さらに、これからの季節に恋しくなるのは「おでん」にかかせない大根です。あすくる農園の大根は、少年が種をまき、芽を間引きしたりしてお世話をし、すくすくと育っています。今から収穫が楽しみです。また、少年と一緒に旧少年センターに栗拾いに行きました。初めての栗のイガに苦戦しながらも楽しそうに栗を採る少年の姿は微笑ましかったです。そして、採れた栗で「栗ご飯」を炊き、おにぎりを作りました。「三角のおにぎりはよう作らん」と言って、やろうとしなかった少年に、ちょっとしたコツを伝授すると上手に作れるようになりました。少年たちには、秋の味覚を楽しむことで季節の移り変わりを感じてほしい、自然に目を向けることで心にゆとりを持ってほしい、また一緒に調理し、食事することで団らんの楽しさを感じてほしいと思っています。



イガから栗を取り出す



上手になった三角おにぎり



大根の種まき



大根の間引き

ひとりで悩まず！まずは相談を！！

非行や不適応等、さまざまな課題を抱えた少年本人・保護者・関係者などからの相談に応じています。もちろん相談内容等の秘密は厳守いたします。

○電話相談 ○面接相談（相談は無料です）  
月曜日から金曜日（祝日、年末年始は休業）9:30～16:00  
相談専用電話（077）562-0594

カウンセラー（臨床心理士）による相談も実施しています。  
※要予約

～少年に愛のひと声 わたしから～

草津市立少年センター・あすくる草津

〒525-0032 草津市大路二丁目1-35 市民総合交流センター(キラリエ草津)3階  
TEL(077)562-6561 FAX(077)567-0557



ホームページ